

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月23日
【事業年度】	第30期（自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日）
【会社名】	タクトホーム株式会社
【英訳名】	TACT HOME CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小寺 一裕
【本店の所在の場所】	東京都西東京市東伏見三丁目6番19号
【電話番号】	042（464）8788
【事務連絡者氏名】	社長室長 柴山 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市東伏見三丁目6番19号
【電話番号】	042（464）8788
【事務連絡者氏名】	社長室長 柴山 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成21年5月	第27期 平成22年5月	第28期 平成23年5月	第29期 平成24年5月	第30期 平成25年5月
売上高 (百万円)	-	-	-	76,871	87,388
経常利益 (百万円)	-	-	-	7,980	7,226
当期純利益 (百万円)	-	-	-	4,587	4,573
包括利益 (百万円)	-	-	-	4,609	4,631
純資産額 (百万円)	-	-	-	23,985	27,689
総資産額 (百万円)	-	-	-	42,245	39,471
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	103,434.20	119,405.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	19,623.52	19,723.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	56.8	70.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	20.54	17.70
株価収益率 (倍)	-	-	-	3.39	8.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	4,645	13,293
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	708	694
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	2,935	8,550
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	-	-	-	4,942	8,990
従業員数 (人)	-	-	-	398	423

(注) 1. 第29期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成21年5月	第27期 平成22年5月	第28期 平成23年5月	第29期 平成24年5月	第30期 平成25年5月
売上高 (百万円)	58,269	46,784	61,754	76,786	87,227
経常利益又は経常損失() (百万円)	37	5,338	8,439	7,907	7,173
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	215	3,135	4,839	4,551	4,546
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,429	1,429	1,429	1,429	1,429
発行済株式総数 (株)	240,400	240,400	240,400	240,400	240,400
純資産額 (百万円)	13,212	16,962	20,669	23,970	27,646
総資産額 (百万円)	27,330	28,834	39,016	42,182	39,408
1株当たり純資産額 (円)	57,389.52	70,558.79	87,325.95	103,369.34	119,223.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,000 (1,000)	2,700 (500)	4,000 (1,500)	4,000 (1,500)	4,500 (1,500)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	915.46	13,438.79	20,245.47	19,472.29	19,605.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (％)	48.3	58.8	53.0	56.8	70.2
自己資本利益率 (％)	1.6	20.8	25.7	20.4	17.6
株価収益率 (倍)	-	5.5	3.4	3.4	8.9
配当性向 (％)	-	20.1	19.8	20.5	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,565	941	3,860	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,005	332	272	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,344	2,599	5,344	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,649	2,659	3,870	-	-
従業員数 (人)	325	309	340	376	399

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社に対する投資の重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 第29期より連結財務諸表を作成しているため、第29期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第30期の1株当たり配当額には、記念配当800円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第26期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和59年4月に住宅の建築を主たる業務として東京都武蔵野市に設立されました。

昭和60年10月には、主として2×4（ツーバイフォー）工法による建築請負業及び不動産売買仲介業の開始を目的として株式会社飯田産業が当社の全株式を取得、当時同社の取締役であった飯田一男が当社の代表取締役に就任しました。

以下、設立から現在までの概況は次のとおりであります。

年月	事項
昭和59年 4月	住宅の建築を主たる業務としてタクトホーム株式会社を設立
昭和60年10月	株式会社飯田産業が全株式を取得し、当社は株式会社飯田産業の子会社となる
昭和61年 5月	飯田建設工業株式会社（現、一建設株式会社 以下同じ）が当社の株式を取得し、当社は飯田建設工業株式会社の子会社となる
昭和62年 6月	宅地建物取引業者免許取得（東京都知事(1)第50333号）
昭和63年 8月	商工組合中央金庫（現、株式会社商工組合中央金庫）から転貸融資を受けることを目的として、関連会社となる住宅新興事業協同組合を設立
平成 6年 1月	株式会社飯田産業及び飯田建設工業株式会社が当社の全株式を売却し、当社は両社の関係会社でなくなる
平成 6年 3月	一般建設業許可取得（東京都知事（般 - 8）第94279号）
平成 7年11月	一級建築士事務所登録（東京都知事第40416号）
平成 9年12月	東京都保谷市（現 西東京市）に本社を移転
平成11年11月	宅地建物取引業者免許を建設大臣免許に変更（建設大臣(1)第5963号）
平成15年 8月	ジャスダック市場に株式を上場
平成16年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成20年 1月	特定建設業許可取得(国土交通大臣 許可（特 - 19）第22509号)
平成20年 5月	二級建築士事務所登録(愛知県知事(ろ - 20)第6795号)
平成20年 8月	本社を現在地に移転
平成22年 6月	当社子会社となる株式会社ソリド・ワン及びティーアラウンド株式会社を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社である株式会社ソリド・ワン及びティーアラウンド株式会社並びに当社の関連会社である住宅新興事業協同組合の4社によって構成され、主に戸建住宅を中心とした不動産分譲事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 戸建分譲事業

当社グループの主な事業である戸建分譲事業においては、戸建住宅を中心とした不動産の分譲販売及び請負工事を行っております。

土地（戸建住宅用地）の仕入から、プロジェクトの企画、建物の設計、施工、販売及びアフターサービスに至るまでの一貫したシステムをもって、首都圏（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）、中部圏（愛知県）及び東北圏（宮城県、福島県）並びに関西圏（大阪府、京都府、兵庫県）を中心に事業展開を図っております。

建物仕様の規格化、小規模なプロジェクトを中心とした事業サイクルの短縮化を図り、品質面及び価格面における競争力を高めております。

連結子会社である株式会社ソリド・ワンにおいては、当社からの受注がメインとなっておりますが、解体及び造成工事を行っております。

非連結子会社であるティーアラウンド株式会社においては、当社商品に係るオプション工事の受注を行っております。

また、株式会社商工組合中央金庫から事業用地の仕入資金を調達する際には、当社が組合員となっている住宅新興事業協同組合を介した転貸融資をもって行っており、資金調達における円滑化の確保に努めております。

なお、請負工事については、現在のところ積極的な取組は行っておりませんが、今後、採算面や体制等事業展開の方向性を充分検討してまいります。

(2) その他の事業

その他の事業においては、不動産（テナント）の賃貸等を行っております。

なお、これらの事業については、その効率性及採算性を勘案して現在のところ積極的な事業展開を行っておりません。

※4. 平成22年6月2日付で株式会社ソリド・ワンを設立しております。主な事業内容は、建物解体工事業及び建築土木工事業であります。

関係会社は次のとおりであります。

6/94

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
戸建分譲事業	399
報告セグメント計	399
その他	-
全社(共通)	24
合計	423

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者2名を除き、グループ外から当社グループへの派遣社員・出向者9名を含んでおります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
399	35歳 5ヶ月	5年 0ヶ月	5,245,563

セグメントの名称	従業員数(人)
戸建分譲事業	381
報告セグメント計	381
その他	-
全社(共通)	18
合計	399

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者2名を除き、社外から当社への派遣社員・出向者9名を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やか景気回復が見られたものの、欧州債務危機問題の長期化や中国をはじめとする新興国経済の減速等の影響により依然として先行き不透明な状態で推移しました。一方、昨年末に誕生した安倍新政権の経済政策「アベノミクス」への期待と効果から円安および株価上昇が進み、景気回復の兆しが窺えられました。

当不動産業界におきましては、住宅ローン金利の低位推移や住宅ローン減税の継続等政府の住宅取得支援政策の後押しもあり、新設住宅着工戸数が増加する等全体的に底堅く推移してきました。

このような状況下において、当社グループは引き続き、顧客ニーズに対応した良質で低価格な戸建分譲住宅を提供してまいりました。

当社グループの主力である戸建分譲事業におきましては、東日本大震災の復興需要に応えるべく前連結会計年度に続き、平成24年12月に東北エリアで3店舗目となる郡山営業所(福島県郡山市)を開設いたしました。

また、同事業の重点施策である「採算性と効率性を追求した営業戦略」を推進いたしましたが、同業他社との競争激化等により採算性が悪化しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、87,388百万円(前連結会計年度比13.7%増)となりました。営業利益は7,336百万円(同10.1%減)、経常利益は7,226百万円(同9.4%減)、当期純利益は4,573百万円(同0.3%減)となりました。

セグメント別の状況については、戸建住宅を中心とした戸建分譲事業に経営資源を集中した結果、戸建分譲事業の売上高は86,897百万円(同13.6%増)で売上高構成比99.4%、その他事業の売上高は490百万円(同24.8%増)で売上高構成比0.6%となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」(以下、「資金」という。)は、主に営業活動での獲得によって前連結会計年度末から4,048百万円増加して8,990百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因等については次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は13,293百万円(前連結会計年度は4,645百万円の獲得)となりました。

これは主に、法人税等の支払が2,926百万円あったものの、税金等調整前当期純利益を7,220百万円計上したこと及びたな卸資産が7,589百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は694百万円(前連結会計年度は708百万円の使用)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が668百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は8,550百万円(前連結会計年度は2,935百万円の使用)となりました。

これは主に、短期借入金で7,785百万円減少したこと及び配当金の支払が927百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)		
	件数(棟)	金額(百万円)	前年同期比(%)
1.戸建分譲事業			
(1) 建売分譲	2,596	70,770	4.5
(2) 請負工事	32	342	9.2
合計	2,628	71,112	4.4

(注) 1. 上記の金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループでは見込み生産を行なっているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメント別の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)		
	件数	金額(百万円)	前年同期比(%)
1.戸建分譲事業			
(1) 建売分譲	2,958	81,809	20.2
(2) 宅地分譲	154	4,584	42.7
(3) 請負工事	45	502	20.6
小 計	3,157	86,897	13.6
2.その他			
(1) 賃貸	-	0	98.9
(2) その他	-	490	26.1
小 計	-	490	26.1
合 計	3,157	87,388	13.7

(注) 1. 件数欄については、建売分譲及び請負工事は棟数を、宅地分譲は区画数を表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

戸建分譲事業（建売分譲・宅地分譲）の地域別販売実績は、次のとおりであります。

地 域	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)		
	件数	金額（百万円）	前年同期比（％）
東京都	699	24,850	17.2
埼玉県	926	23,525	0.5
神奈川県	485	14,392	3.4
千葉県	605	13,478	17.1
愛知県	159	4,148	56.9
宮城県	162	4,252	60.4
大阪府	46	1,012	180.1
京都府	12	285	4.2
兵庫県	14	362	613.8
福島県	4	86	-
合 計	3,112	86,394	13.6

（注）１．件数欄については、建売分譲及び宅地分譲の棟数及び区画数を表示しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社グループは、今後とも、戸建住宅を柱とした不動産分譲事業によりしっかりと利益体質を維持し、かつ、様々な顧客ニーズに対応するため、次の課題に取り組んでまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

エリア・店舗戦略

潜在的需要が見込める首都圏エリアを中心とした店舗展開を行うとともに、地元不動産業者と十分な連携が保てるよう地域密着型の店舗運営を推進してまいります。また、地方都市部においては、需要動向に対応した店舗展開を行い、全国展開を視野に入れたエリア戦略を検討してまいります。

分譲事業の拡充

当社は、設立以来ほぼ100%近く戸建分譲事業に資源を投入し、相応の業績を上げることができました。平成25年5月期においては、当面の目標である年間販売棟数3,000棟をクリアし、業容拡大を図っております。今後においては、戸建分譲事業のみならずマンション分譲事業にも経営資源を投入し、多様な顧客ニーズに応える事業展開を推進してまいります。

人材育成

当社グループの事業を遂行する上では相応のスキルが要求されます。定期的な研修の実施等によりグループ社員各自のレベルアップを図るとともに、コンプライアンスの徹底も図ってまいります。また、事業規模に見合った適正な人員配置、即戦力及び新卒者の積極的な採用等経営資源の有効かつ効率的な活用を目指してまいります。

(3) 対処方針及び具体的な取組状況等

経営基盤の確保及び拡充

当社グループでは、引続き顧客ニーズの根強い首都圏（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）を中心とした営業基盤の確保を図るとともに、中部圏（愛知県）及び東北圏（宮城県）並びに関西圏（大阪府）等首都圏以外における営業基盤の構築に努めてまいります。

当連結会計年度においては、東日本大震災の復興需要に応えるべく平成24年12月に東北エリアで3店舗目となる郡山営業所（福島県郡山市）を開設しました。その結果、当連結会計年度末における営業拠点の数は、32店舗となりました。今後においては、需要動向等を見極めながら店舗展開を行ってまいります。

グループ子会社の活用

ティールラウンド株式会社につきましては、主に当社商品に付帯するオプション工事を受注いたしました。土地建物本体のみならず網戸等顧客のニーズに対応できる体制を構築しております。

また、当社における解体・造成工事を株式会社ソリド・ワンに発注し、不動産販売原価の低減に努めてまいりました。

経営資源の有効かつ効率的な活用

当社グループでは経営管理体制の充実を図るため、優秀な人材の確保、OJTを中心とした従業員教育の充実並びに事業規模に見合った適正な人員配置等効率的な少数精鋭組織の維持構築に取り組んでまいります。

また、コンプライアンス委員会等を通じ従業員に対する法令遵守・リスク管理等の強化を図っております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社グループの事業等に関する判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 当社の事業内容等に関する事項

(1) 戸建分譲事業の比率が高いことについて

当社グループのセグメントにおいては、戸建分譲事業の比率が高く、当連結会計年度では売上高の99.4%を占めております。

戸建分譲事業においては、主に戸建住宅の分譲販売を行なっております。

戸建住宅の販売は購入者の需要動向に左右される傾向にあり、また、購入者の需要動向は景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を受けやすいため、雇用環境の悪化、金利の高止まり、住宅税制の変更等があった場合には購入者の住宅購入マインドの減退や買い控えに繋がる可能性があります。

(2) 営業地域が首都圏に集中していること等について

当社グループでは、本店又は取扱棟数の増加した既存の支店及び支社並びに営業所の近隣地域を中心とした営業所展開を行ってきたことから、首都圏の1都3県（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）に支店及び営業所が集中しております。

したがって、当社グループの業績は当該地域における地価の動向、景気の動向等の影響を受けております。

また、当社グループでは経営基盤の拡充を目的として、平成16年6月に名古屋営業所(元天白営業所で現在名古屋支社に統合)を開設し中部圏へ進出、平成19年5月には仙台南営業所(現仙台支社)を開設し東北圏へ進出、平成23年2月に大阪営業所を開設し関西圏へ進出しております。

しかしながら、この新たに進出した地域において、経営基盤の構築が当社グループの想定どおりに進まない場合には当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。なお、店舗政策につきましては、事業計画等を勘案しながら機動的に実施しております。

(3) 地価の変動について

最近の地価については、全国的に下落傾向を示しております。

当連結会計年度末現在、当社グループの保有する販売用不動産及び仕掛販売用不動産の合計は総資産の54.2%を占めております。将来、経済状況、需給バランスの悪化等の要因により地価が著しく変動した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合及び価格競争の激化について

当社グループでは、事業計画等を勘案しながら地域展開を行ない、第一次取得者層をターゲットとした良質で低価格な戸建住宅を提供し続けております。

また、地域に密着した支社・支店及び営業所の配置によって、効率的な事業展開及び販売活動の早期化等を企図しております。

しかしながら、同業他社も多く、土地の仕入や販売活動において競合が発生します。更には、戸建住宅に限らず分譲マンション等とも競合する場合があります。

今後においてそれらとの競合が激化して仕入件数あるいは販売棟数が減少した場合、又は価格競争等によって土地仕入価格が上昇したり販売価格が下落して採算が悪化した場合には、当社グループの住宅価格及び業績の見通しに影響を与える可能性があります。

(5) 住宅品質保証について

住宅の瑕疵保証期間については、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」によって10年間の保証が義務付けられております。

当社は財団法人住宅保証機構及び株式会社日本住宅保証検査機構(以下、住宅保証機関という。)に登録しており、当社グループの販売する戸建住宅は全て住宅保証機関の10年間の住宅性能保証を受けております。

また、当社販売する戸建分譲住宅は「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく保険に加入しております。当該保険に加入するためには、国土交通省の指定を受けた保険法人が定める設計施工基準に適合し、当該保険法人の検査員による現場検査を受ける必要があります。そのため、当社グループにおきましても施工を充実させ、品質管理に対して万全を期しております。

しかしながら、販売棟数の増加に伴い、保証工事費用は徐々に増加しており当社の業績への影響も少なくはありません。更に、当社の販売した戸建住宅に重大な瑕疵があるとされた場合等、当社の責によるか否かを問わず、又は実際の瑕疵の有無とは関係なく、それが根拠のない誤認であった場合においても、当社グループの信用に悪影響を及ぼし当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) たな卸資産について

戸建住宅の販売に際しては、過去の実績や経験等を活かした計画立案等によって想定される在庫リスクの排除に努めておりますが、販売が不振となって販売価格を下げた場合や土地の仕入れ後において開発行為や販売活動に長時間を要し、その間に土地価格が下落した場合等には、評価損が発生する等の在庫リスクが高まり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 借入への依存について

当社グループでの土地の仕入資金は、主に金融機関からの借入によって調達するため、たな卸資産の増加によって借入総額も増加する傾向があります。総資産に占める借入金の割合は当連結会計年度末において4.6%となっております。

そのため、金融政策や当社の信用力の低下等によって借入金額に制約を受けた場合、戸建住宅の販売が当初予定よりも遅延することによってたな卸資産が長期間滞留する場合、金利が上昇局面にある場合等の金融情勢の変化等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 外注への依存度が高いことについて

当社グループは、当社グループの販売する戸建住宅の建物建築に関して、設計の一部及び現場監督を除いた全てを外注によっており、当連結会計年度における不動産販売原価に占める外注費の割合は28.8%となっております。

当社グループでは、戸建住宅の需要の変動や土地の供給の変動に対応し、人件費や稼働率の非効率化を避けるために原則として外注業者を活用し、実績、納期及び外注単価等の観点から外注業者の選定を行っております。

外注業者は、地域や工程によって分化されており、特に依存度の高い外注業者はありませんが、需要の拡大や営業所の増設等によって販売棟数が増加することで全般的に外注業者が不足した場合等、必要な外注業者を必要な時期に確保することが困難となったり、外注単価の上昇によって建築コストが増加したりする場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループは、宅地建物取引業法に基づいた宅地建物取引業者として、国土交通大臣の免許を受けております。

また、建設業法に基づいた建設業者としての国土交通大臣の許可、建築士法に基づいた一級建築士事務所及び二級建築士事務所としての東京都及び愛知県知事登録を行っており、当社グループの商品である戸建住宅は建築基準法等の規制を受けております。

当社グループでは、土地の仕入から企画設計、施工、そして販売に至るまでの幅広い業務を行っているために様々な法規制があります。

上記以外にも都市計画法、土地区画整理法、農地法、宅地造成等規制法、国土利用計画法、民法、住宅品質確保促進法、リサイクル法、その他地方公共団体の条例を含めた様々な法規制に係っております。

今後、これらの不動産関連法制が変更された場合や新たな法規制が設けられた場合には、新たな義務や費用の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10)顧客情報等の管理について

当社グループは、当社グループ物件の購入をご検討頂くお客様やご購入頂いたお客様等、多くのお客様の個人情報をお預りしているほか、様々な経営情報等を保有しております。

これらの情報の管理については、グループ内において周知徹底を行なっております。

しかしながら、不測の事態により、万一、重要な情報が外部へ漏洩した場合には、当社グループの信用の失墜、それに伴う売上高の減少並びに損害賠償等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社と当社の大株主との関係に関する事項

(1) 一建設株式会社との関係

当社株式の12.81%を保有する大株主である飯田和美氏は、一建設株式会社（平成16年2月1日に飯田建設工業株式会社から社名変更、現 東証JASDAQ上場）の代表取締役会長である飯田一男氏の配偶者であります。

また、当社株式の6.98%を保有する有限会社一商事は、飯田和美氏の資産管理会社であります。

一建設株式会社は、昭和61年5月から平成6年1月まで当社の親会社であり、飯田一男氏は昭和60年10月から平成7年5月まで当社の代表取締役社長に就任しておりました。

飯田和美氏の保有する当社株式は、飯田一男氏より当社の代表取締役社長退任に伴って平成7年2月に譲渡されたものであります。

現在、当社と一建設株式会社とは同業者で後述（5 [経営上の重要な契約等] (2) 株式移転による経営統合について）のとおり、今般の6社統合の一員でもあります。当社の株式を売却することについての制約はないことから、安定株主として当社の株式を将来的に保有し続けるといった保証はありません。

(2) 株式会社飯田産業との関係

当社株式の2.07%を保有する大株主である森和彦氏は、株式会社飯田産業（現 東証一部上場）の代表取締役会長であります。

また、当社株式の3.95%を保有する有限会社K.フォレストは、森和彦氏の資産管理会社であります。

株式会社飯田産業は、昭和60年10月から当社の親会社となり、昭和61年5月から平成6年1月までは当社のその他の関係会社でありました。

森和彦氏は、平成7年5月から平成10年7月まで当社の代表取締役社長に就任しておりました。

現在、当社と株式会社飯田産業とは同業者で、共に住宅新興事業協同組合の構成員であり、かつ、後述（5 [経営上の重要な契約等] (2) 株式移転による経営統合について）のとおり、今般の6社統合の一員でもあります。当社の株式を売却することについての制約はないことから、安定株主として当社の株式を将来的に保有し続けるといった保証はありません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当座貸越契約

当社では、安定的かつ機動的な土地仕入資金等の確保を目的として、平成21年4月30日及び平成25年1月30日付にて株式会社三井住友銀行と総額55億円、平成21年7月21日及び平成22年7月30日付にて株式会社横浜銀行と総額43億円、平成23年3月31日付にて株式会社りそな銀行と総額30億円、平成24年2月29日付にて株式会社三菱東京UFJ銀行と総額60億円、平成19年9月28日付にて信金中央金庫と総額20億円、平成25年1月25日付にて株式会社みずほ銀行と総額3億円、平成22年7月28日及び平成23年6月1日付にて株式会社八十二銀行と総額15億円、平成24年9月5日付にて株式会社百五銀行と総額3億円、平成25年1月28日付にて株式会社東京都民銀行と総額3億円、合計232億円の当座貸越契約を締結しております。

なお、これらの契約の中には、借入人の財政状態を一定の水準以上に維持すること等の制限条項が含まれております。

(2) 株式移転による経営統合について

平成24年12月25日、当社、一建設株式会社(所在地：東京都練馬区、社長：堀口 忠美、以下「一建設」)、株式会社飯田産業(所在地：東京都武蔵野市、社長：兼井 雅史、以下「飯田産業」)、株式会社東栄住宅(所在地：東京都西東京市、社長：西野 弘、以下「東栄住宅」)、株式会社アーネストワン(所在地：東京都西東京市、社長：西河 洋一、以下「アーネストワン」)及びアイディホーム株式会社(所在地：東京都西東京市、社長：久林 欣也、以下「アイディホーム」)の6社は、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについての基本合意に達し、同日基本合意書を締結の上、6社で統合に向けての協議を進めてまいりました。

平成25年6月27日、6社はそれぞれの取締役会の決議に基づき、主要事項について合意し、統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成致しました。

なお、本件につきましては、平成25年8月23日開催の当社第30期定時株主総会において可決承認されております。

1. 本株式移転による経営統合の目的等

(1) 本経営統合の背景

6社はこれまで、「高品質な住宅をより低価格で提供する」という共通する理念に基づいて、お客様に新築一戸建住宅を中心に提供してまいりました。しかしながら、将来的な人口・世帯数の減少による中長期的な住宅市場の縮小、他業界からの戸建分譲市場への新規参入等により競争が激化する事業環境下において、これまで以上にお客様の期待に応え満足して頂く商品・サービスを提供し続けるには、個々の会社ごとの経営努力だけでは限界があり、各社の経営資源・ノウハウを結集させ、新築住宅の分譲事業だけでなく、新しい顧客価値の創造、更には海外市場への展開を行い、新たな収益源を確保することが不可欠であると認識しております。

このような背景から、環境変化を事業機会として取り込むためには、将来的に総合不動産住宅メーカーとしてグローバル市場に展開していくという共通のビジョンを持つ6社が経営統合し、強固な経営基盤を構築することが不可欠であると判断しました。

また、持株会社の傘下で統一的な基本戦略を取りながらも、これまで築き上げてきた各社の独自のノウハウを活かし、互いの自主性を尊重した経営を行っていくことで最大のシナジー効果を得られると判断し、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立することと致しました。

(2) 本経営統合の目的

本経営統合により、これまで以上に多くの人が幸せに暮らせる住環境を創造し、豊かな社会作りに貢献してまいります。すなわち、雇用不安が拡大し、個人所得が伸び悩む厳しい経済環境下においても、我々がコスト努力を率先して進めることにより、不動産業界全体のコスト低減をリードし、ひいてはお客様が良質な住宅を求めやすい価格で手に入れることができるような環境を実現することを目的としております。

2. 本株式移転の要旨

株主総会における株主の承認と関係当局による承認等を前提に、下記の内容に沿って経営統合の実現を目指します。

(1) 本株式移転の日程

経営統合に関する基本合意書締結	平成24年12月25日
統合契約書締結・株式移転計画書作成、6社取締役会決議	平成25年6月27日
統合承認時株主総会(飯田産業)	平成25年7月30日
統合承認臨時株主総会(アイディホーム)	平成25年8月8日
統合承認時株主総会(当社)	平成25年8月23日
統合承認臨時株主総会(一建設、東栄住宅、アーネストワン)	平成25年8月30日(予定)
6社の株式の上場廃止日	平成25年10月29日(予定)
統合予定日(共同持株会社設立登記日)	平成25年11月1日(予定)
共同持株会社株式新規上場日	平成25年11月1日(予定)

上記は現時点での予定であり、経営統合の承認手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、6社で協議し合意の上で変更することがあります。

(2) 本株式移転の方法

当社、一建設、飯田産業、東栄住宅、アーネストワン及びアイディホームを完全子会社、持株会社を完全親会社とする共同株式移転となります。

(3) 株式移転比率

会社名	当社	一建設	飯田産業	東栄住宅	アーネストワン	アイディホーム
株式移転比率	108	3.14	1.00	1.16	1.16	2.62

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

1. 当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式108株を割当て交付致します。
2. 一建設の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式3.14株を割当て交付致します。
3. 飯田産業の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当て交付致します。
4. 東栄住宅の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.16株を割当て交付致します。
5. アーネストワンの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.16株を割当て交付致します。
6. アイディホームの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式2.62株を割当て交付致します。

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、6社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社の単元株式数は100株とします。

(注3) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：294,151,996株

上記は、平成25年6月11日に各社が公表した自己株式の消却実施直後の発行済株式総数、当社231,892株、一建設28,562,130株、飯田産業59,479,534株、東栄住宅26,958,535株、アーネストワン65,687,321株及びアイディホーム4,761,010株に基づいて算出しておりますので、変動することがあります。

(注4) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける6社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

(4) 持株会社設立前の基準日に基づく6社の配当

当社は、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり1,875円を限度として行うことを予定しております。

一建設は、中間決算期末(平成25年7月31日)を基準日とする1株当たり60円の間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり30円を限度として行うことを予定しております。

飯田産業は中間決算期末(平成25年10月31日)を基準日とする1株当たり16円の間配当を行うことを予定しております。

東栄住宅は、中間決算期末(平成25年7月31日)を基準日とする1株当たり20円の間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり10円を限度として行うことを予定しております。

アーネストワンは、中間決算期末(平成25年9月30日)を基準日とする1株当たり22円の間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり4円を限度として行うことを予定しております。

アイディホームは、中間決算期末(平成25年6月30日)を基準日とする1株当たり66円の間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり44円を限度として行うことを予定しております。

なお、平成25年10月31日を基準日とする配当は、共同持株会社の成立日の前日時点の株主の皆様に対して、各社の10月31日より前の直近の配当基準日から10月31日までのご支援に応えるために行うものです。

3. 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1)	商号	飯田グループホールディングス株式会社 (英文表示：Iida Group Holdings Co., Ltd.)		
(2)	事業内容	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理ならびにこれらに附随する業務		
(3)	本店所在地	東京都西東京市北原町三丁目2番22号		
(4)	代表者及び役員 の 就任予定	代表取締役会長 代表取締役副会長 代表取締役社長 取締役副会長 取締役相談役 取締役 取締役 取締役 取締役 執行役員 執行役員 執行役員 監査役 監査役 監査役(社外) 監査役(社外)	飯田 一男 森 和彦 西河 洋一 佐々野 俊彦 山本 重穂 久林 欣也 堀口 忠美 兼井 雅史 西野 弘 松林 重行 中辻 満壽雄 青柳 秀樹 佐藤 和広 石丸 郁子 宮尾 建夫 佐々木 延行 林 千春	(現 一建設代表取締役会長) (現 飯田産業代表取締役会長) (現 アーネストワン代表取締役社長) (現 東栄住宅相談役) (現 タクトホーム代表取締役会長) (現 アイディホーム代表取締役社長) (現 一建設代表取締役社長) (現 飯田産業代表取締役社長) (現 東栄住宅代表取締役社長兼社長執行役員) (現 アーネストワン常務取締役) (現 タクトホーム取締役副社長) (現 一建設常務取締役管理本部長) (現 アーネストワン専務取締役) (現 飯田産業常勤監査役) (現 アーネストワン常勤監査役) (現 株式会社キャム非常勤監査役) (現 一建設監査役)
(5)	資本金	100億円		
(6)	資本準備金	25億円		
(7)	純資産(連結)	未定		
(8)	総資産(連結)	未定		
(9)	決算期	3月31日		
(10)	上場証券取引所	東京証券取引所		
(11)	会計監査人	新日本有限責任監査法人		
(12)	株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社		

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループでは、第30期連結会計年度においても本業である戸建分譲事業を中心に、良質で低価格な戸建住宅の供給に努めてまいりました。

また、引き続き、採算性重視の営業戦略を重点施策として推進してまいりましたが、同業他社との競争激化等により採算面が悪化しました。

その結果、売上高は、前連結会計年度比13.7%増加となる87,388百万円、総資産については前連結会計年度末比6.6%減少となる39,471百万円となっております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、保証工事に関する判断等、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づいて行なった見積りを含んでおります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度から10,516百万円増加して87,388百万円となりました。

これは主に、当社グループの主力商品である戸建住宅の販売棟数(宅地分譲も含む)が前連結会計年度比615棟増加し3,112棟、同売上高が86,394百万円となったことによるものであります。

建売分譲売上高を販売棟数で除して算出する1棟当たりの平均販売価格は、27.6百万円となっております。

また、当社グループでは戸建分譲事業を中心とした事業展開を行っており、戸建分譲事業の売上高構成比は99.4%と高い水準となっております。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度から10,815百万円増加して74,173百万円となりました。

これは主に、戸建分譲事業(請負工事を除く)に係る売上原価73,644百万円によるものであります。

なお、1棟当たりの土地取得費は16百万円となっております。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度から299百万円減少して13,214百万円となりました。

これは主に、戸建分譲事業(請負工事を除く)における売上総利益12,749百万円によるものであります。

なお、セグメント別における売上総利益及び売上総利益率は、戸建分譲事業が12,830百万円で14.8%、その他事業が384百万円で78.4%となっております。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費の合計は、前連結会計年度から528百万円増加して5,878百万円となりました。

この内主な費目は、販売手数料2,356百万円、給与手当971百万円、租税公課502百万円であります。

なお、販売費及び一般管理費の対売上高比は6.7%となっております。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度から828百万円減少して7,336百万円で、営業利益率は8.4%となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度とほぼ同額の123百万円で、主なものは安全協力会収受金84百万円であります。

また、当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度から73百万円減少して233百万円で、主なものは支払利息228百万円であります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度から753百万円減少して7,226百万円で、経常利益率は8.3%となりました。

特別損益

当連結会計年度における特別損益は、固定資産除却損6百万円を特別損失に計上したことにより6百万円の純損失(前連結会計年度は13百万円の純損失)となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度から746百万円減少して7,220百万円で、税金等調整前当期純利益率は8.3%となりました。

当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度から13百万円減少して4,573百万円で、当期純利益率は5.2%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4.事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

次期における我が国経済は、政府の経済・金融政策の効果等を背景に、景気回復への期待感が高まるものの、一方では、欧州財政危機や米国財政問題等から世界経済は依然として景気の下振れが続くものと予測されます。

不動産業界におきましても、消費税増税に対応する政府の住宅取得支援施策等が期待できるものの、所得や雇用不安に加え、他社との競争激化も相俟って、当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しいものになると予想されます。

このような状況においても、当社グループは「住まいづくりを通じて地域社会に貢献する」という経営理念の下、「家賃並みで購入できる」良質で低価格の一次取得者向け住宅の供給に努めてまいります。

当社グループの主力事業である戸建分譲事業(請負工事を除く)においては、当連結会計年度末在庫等の状況に鑑み当連結会計年度から588棟増加の3,700棟(上半期1,350棟、下半期2,350棟)の供給を予定しております。また、土地仕入の厳選化並びに事業サイクルの短縮化による相応な粗利益の確保、経費削減等引き続き収益重視のスタンスで臨んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,774百万円減少(前連結会計年度末比6.6%減)し、39,471百万円となりました。これは主に、現金及び預金が4,048百万円増加したものの、たな卸資産が7,586百万円減少したことによるものであります。

負債の状況

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,478百万円減少(同35.5%減)し、11,781百万円となりました。これは主に、営業未払金が707百万円増加したものの、短期借入金が7,785百万円減少したことによるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,703百万円増加(同15.4%増)し、27,689百万円となりました。これは主に、配当金支払額927百万円を上回る当期純利益4,573百万円の計上により利益剰余金が3,646百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

「1.業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループでは、第一次取得者層の方々に喜んでご購入いただける良質で低価格な戸建住宅の提供を中心として、地域社会の発展に伴った更なる企業成長を目指してまいります。

国内景気については、政府の各種経済対策効果により企業収益のみならず家計部門の改善も徐々に期待でき、全体的に緩やかな回復が続くものと思われます。

しかしながら、当社グループを取り巻く環境は、今後とも厳しいものと思料されることから、以下の経営戦略を遂行し業績向上を図ってまいります。

顧客ニーズの変化を敏感に察し、それぞれの地域の特性にマッチした住宅設計を行うとともに、環境問題に適応した住宅の提供を推進してまいります。

一次取得者向けを中心とした「家賃並みでマイホームが購入できる」低価格で良質な住宅を提供するために、更なる仕入審査及び原価管理の強化を図ってまいります。

市場価格の動向を意識した機動的な販売戦略を駆使し、在庫回転率(年2回転以上)を高めることによる利益確保を目指します。

少数精鋭主義を貫き、パーヘッド売上高のアップ(2.5億円を目標)に資する販売体制・店舗展開等を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（戸建分譲事業）

当連結会計年度において実施いたしました主な設備投資は、多摩営業所建設159百万円及び藤沢営業所建設151百万円であります。

（その他）

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は本社のほか、31ヶ所に支社及び支店並びに営業所を有しております。

各事業所の設備及び従業員の配置状況は以下のとおりであります。

平成25年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計	
本社 (東京都西東京市)	戸建分譲 その他	統括事務 施設	1,009	1,354 (2,609.73)	79	2,443	103
浦和支店 (埼玉県さいたま市南区)	戸建分譲	販売設備	18	85 (299.79)	0	103	16
竹ノ塚営業所 (東京都足立区)	戸建分譲	販売設備	13	80 (418.27)	0	94	14
横浜営業所 (神奈川県横浜市中区)	戸建分譲	販売設備	1	-	0	1	5
成増営業所 (東京都板橋区)	戸建分譲	販売設備	2	41 (57.96)	0	43	5
松戸営業所 (千葉県松戸市)	戸建分譲	販売設備	1	-	0	1	6
大宮営業所 (埼玉県さいたま市大宮区)	戸建分譲	販売設備	126	135 (486.40)	9	271	19
調布営業所 (東京都調布市)	戸建分譲	販売設備	1	-	0	1	5
藤沢営業所 (神奈川県藤沢市)	戸建分譲	販売設備	147	140 (387.34)	8	295	11
立川営業所 (東京都立川市)	戸建分譲 その他	販売設備 賃貸設備	114	315 (339.93)	0	430	5
亀有営業所 (東京都葛飾区)	戸建分譲	販売設備	1	-	0	1	10
市川営業所 (千葉県市川市)	戸建分譲	販売設備	35	41 (134.00)	0	77	16
所沢営業所 (埼玉県所沢市)	戸建分譲	販売設備	38	97 (327.31)	5	142	6
川口営業所 (埼玉県川口市)	戸建分譲	販売設備	2	-	0	2	10
鶴見営業所 (神奈川県横浜市鶴見区)	戸建分譲	販売設備	84	44 (228.32)	0	128	25
蕨営業所 (埼玉県蕨市)	戸建分譲	販売設備	1	-	0	1	6
多摩営業所 (東京都小平市)	戸建分譲	販売設備	181	102 (861.60)	12	297	20
柏営業所 (千葉県柏市)	戸建分譲	販売設備	2	-	0	2	7
船堀営業所 (東京都江戸川区)	戸建分譲	販売設備	2	-	0	3	7
ふじみ野営業所 (埼玉県ふじみ野市)	戸建分譲	販売設備	43	27 (220.10)	4	76	7
町田営業所 (神奈川県相模原市南区)	戸建分譲	販売設備	1	-	0	1	7
西船橋営業所 (千葉県船橋市)	戸建分譲	販売設備	3	-	0	3	5

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計	
鳴海営業所 (愛知県名古屋市長区)	戸建分譲 その他	販売設備 賃貸設備	51	43 (455.00)	2	97	6
仙台支社 (宮城県仙台市太白区)	戸建分譲	販売設備	137	84 (570.98)	5	228	17
鎌ヶ谷営業所 (千葉県鎌ヶ谷市)	戸建分譲	販売設備	29	67 (492.00)	0	97	15
下井草営業所 (東京都杉並区)	戸建分譲	販売設備	2	-	0	2	5
名古屋支社 (愛知県名古屋市長区)	戸建分譲	販売設備	28	59 (315.03)	0	87	14
つきみ野営業所 (神奈川県大和市)	戸建分譲	販売設備	4	-	0	4	8
大阪営業所 (大阪府吹田市)	戸建分譲	販売設備	5	-	1	6	6
仙台東営業所 (宮城県仙台市東区)	戸建分譲	販売設備	4	-	1	5	4
越谷営業所 (埼玉県越谷市)	戸建分譲	販売設備	9	-	1	10	5
郡山営業所 (福島県郡山市)	戸建分譲	販売設備	4	-	1	6	4

(2) 国内子会社

平成25年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱ソリド・ワン	本社 (東京都西東京市)	戸建分譲 その他	統括事務施設	6	-	16	23	24

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「ソフトウェア」であります。

2. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成25年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
㈱ソリド・ワン	本社 (東京都西東京市)	戸建分譲、その他	統括事務施設 (賃借)	24	783.28	11

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

重要な設備の新設計画はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	432,000
計	432,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	240,400	231,892	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	240,400	231,892	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年11月8日 (注1)	7,000	240,400 (注2)	827	1,429	827	1,493

(注1) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 249,290円

発行価額 236,440円

資本組入額 118,220円

払込金総額 1,655百万円

(注2) 平成25年6月14日付で自己株式8,508株を消却しており、発行済株式総数残高は231,892株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年5月31日現在

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	27	34	117	3	4,149	4,352	-
所有株式数 (株)	-	18,169	2,212	94,624	39,200	9	86,186	240,400	-
所有株式数の 割合(%)	-	7.56	0.92	39.36	16.31	0.00	35.85	100.00	-

(注) 1. 自己株式8,508株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山本商事株式会社	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-31-9	61,500	25.58
飯田 和美	東京都杉並区	30,800	12.81
有限会社一商事	東京都西東京市柳沢1-6-3	16,800	6.98
有限会社K.フォレスト	東京都武蔵野市西久保1-3-7	9,500	3.95
当社	東京都西東京市東伏見3-6-19	8,508	3.53
山本 重穂	東京都武蔵野市	7,200	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,642	2.76
株式会社飯田産業	東京都武蔵野市境2-2-2	5,151	2.14
森 和彦	東京都武蔵野市	5,000	2.07
ビービーエイチフィデリティビ ューリタンフィデリティシリーズ イントリンシツクオポチュニティ ズファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行))	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,000	2.07
計	-	156,101	64.93

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,435株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 8,508	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 231,892	231,892	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	240,400	-	-
総株主の議決権	-	231,892	-

(注) 完全議決権株式 (その他) の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。
また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
当社	東京都西東京市東伏見三丁目6番19号	8,508	-	8,508	3.54
計	-	8,508	-	8,508	3.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプションを採用しております。

当該制度は、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の額を、既に株主総会において承認されている取締役報酬年額300百万円以内(但し、使用人分給とは含みません)とは別枠で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間の年額100百万円を上限として設定すること等につき、平成23年8月26日開催の第28期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限を5,000株としております。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から3年を経過した日から20年以内の範囲で、取締役会において定めることにしております。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使条件については、取締役会において定めることにしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は1株とし、付与株式数が調整された場合には、取締役会に交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

付与株式数の調整は、決議日(平成23年8月26日)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	8,508	567,527,900
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	8,508	-	-	-

3【配当政策】

将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行なうことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり4,500円の配当（うち中間配当1,500円）を実施することを決定いたしました。その結果、当事業年度の配当性向は23.0%となりました。

内部留保資金については、優良な事業用地の仕入資金、新規市場における営業基盤の開拓資金等において有効に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年1月10日 取締役会決議	347	1,500
平成25年8月23日 定時株主総会決議	695	3,000

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月
最高（円）	41,350	100,000	105,400	79,600	222,600
最低（円）	10,910	21,000	50,700	61,300	61,200

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月	平成25年4月	平成25年5月
最高（円）	114,500	143,600	138,200	154,400	208,500	222,600
最低（円）	81,900	106,600	125,300	127,700	140,400	168,600

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役会長		山本 重穂	昭和27年2月15日生	昭和57年 2月 株式会社飯田産業入社 平成 4年 4月 株式会社飯田産業取締役就任 平成 7年 6月 当社取締役就任 平成10年 7月 代表取締役社長就任 平成11年 8月 住宅新興事業協同組合監事就任 平成19年 8月 管理本部長就任 平成21年 8月 住宅新興事業協同組合専務理事就任 (現任) 平成22年 6月 ティーアラウンド株式会社代表取締役 会長就任(現任) 平成22年 6月 株式会社ソリド・ワン代表取締役会 長就任(現任) 平成25年 8月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	7,200
代表取締役社長		小寺 一裕	昭和42年7月18日生	平成 3年 8月 飯田建設工業株式会社(現、一建設株 式会社)入社 平成12年 1月 当社入社 平成12年 5月 本店店長就任 平成13年 5月 取締役戸建事業部長就任 平成14年12月 常務取締役就任 平成16年 6月 営業本部長就任 企画営業部長(現 営業推進部長)就 任 平成19年 8月 専務取締役就任 平成20年 8月 営業企画部長就任 平成25年 8月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	984
取締役副社長	管理本部長 経営管理部長	中辻 満壽雄	昭和33年9月3日生	昭和56年 4月 株式会社住友銀行(現、株式会社三井 住友銀行)入行 平成13年 4月 同行新橋法人営業第一部次長 平成15年 4月 同行渋谷債権管理センター所長 平成17年 5月 株式会社三井住友銀行より当社へ出 向 平成18年 7月 経営管理部長就任(現任) 平成18年 8月 当社入社 取締役就任 平成20年 8月 常務取締役就任 管理本部長就任(現任) 平成21年 8月 取締役副社長就任(現任)	(注)2	98
専務取締役	営業本部長 営業企画部長 営業推進部長	大橋 博範	昭和42年4月13日生	平成 6年 2月 飯田建設工業株式会社(現、一建設株 式会社)入社 平成12年 1月 当社入社 平成12年 4月 浦和支店店長就任 平成17年 4月 本店店長就任 平成25年 8月 専務取締役就任(現任) 営業本部長兼営業企画部長兼営業推 進部長就任(現任)	(注)5	174
常務取締役	生産本部長 生産管理部長	守 敏男	昭和27年10月19日生	平成 7年 4月 当社入社 平成16年 8月 生産管理部長就任(現任) 平成18年 8月 取締役就任 平成19年 8月 常務取締役就任(現任) 生産本部長就任(現任)	(注)2	401

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	事業推進本部長 事業推進部長	江波戸 健	昭和38年10月21日生	平成 6年 1月 当社入社 平成11年10月 溝口営業所店長就任 平成15年 8月 取締役就任(現任) 平成16年 6月 営業管理部部長就任 平成17年11月 調布営業所店長 平成19年 8月 事業推進部長就任(現任) はるひ野営業所店長 平成20年 8月 事業推進本部長就任(現任) 平成22年 6月 ティーアラウンド株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	992
取締役		有馬 弘宣	昭和41年 8月14日生	昭和62年 4月 株式会社シティホーム入社 平成 8年 4月 株式会社アスト代表取締役就任 平成22年 6月 株式会社ソリド・ワン代表取締役社長就任(現任) 平成25年 8月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-

常勤監査役		土谷 茂	昭和23年12月15日生	昭和47年 4月 商工組合中央金庫(現、株式会社商工組合中央金庫)入庫 平成 6年 7月 同庫佐世保支店長 平成 9年 7月 同庫審査第二部上席審査役 平成11年 3月 同庫審査第三部上席審査役 平成12年 7月 同庫審査第三部副部長 平成16年 1月 学校法人小小学園入社 平成20年 4月 寺内金属株式会社入社 平成21年 3月 当社一時監査役就任 平成21年 8月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		栗本 牧哉	昭和27年12月17日生	昭和50年10月 アーサーヤング会計事務所入所 平成元年 7月 栗本公認会計士事務所開設 平成13年 5月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		小山 鉄也	昭和32年8月8日生	昭和61年10月 公認会計士開業登録 平成 2年10月 小山公認会計士事務所開設 平成15年 8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						9,849

(注) 1 . 常勤監査役 土谷 茂、監査役 栗本 牧哉、監査役 小山 鉄也の各氏は、社外監査役であります。

(注) 2 . 平成24年8月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

(注) 3 . 平成25年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

(注) 4 . 平成23年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

(注) 5 . 平成25年8月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間(増員により選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までであります。)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスでは、経営の「透明性」「公平性」及び「迅速性」の実現を基本的な方針としております。

また、パブリックカンパニーとしての責任を全うすべく、コンプライアンスやリスクマネジメント体制の強化、アカウンタビリティを含めたディスクロージャー体制の充実に取り組むことによって、株主への利益還元増大に努めてまいります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、取締役7名をもって構成されております。

取締役の人員数を最小限に抑えることによって、取締役会開催の利便性を高め、経営上の意思決定における迅速性の実現に努めております。

また、当社では経験、知識及びマネージメント能力に優れた者を取締役に選任しております。

社外取締役については選任していないものの、監査役の取締役会及び全社会議といった主要な会議への出席を促進させること等によって経営監視機能の強化を図っております。

・全社会議

全社会議は、代表取締役社長自らが中心となって定期的開催しております。

代表取締役社長をはじめ、取締役、常勤監査役、支社・支店及び営業所の店長並びに各部門の責任者等によって構成され、取締役会にて決議された重要事項等の「公平」かつ「迅速」なる共有化、経営における「透明性」の実現に努めております。

また、支社・支店及び営業所の店長並びに各部門の責任者等を含めた積極的な意見交換を行なうことによって各部門における相互連携の強化を図るとともに、現場の「声」の経営へのタイムリーなフィードバックに努めております。

・監査役会

当社では監査役制度を採用しております。

監査役3名（うち社外監査役3名）は、原則として取締役会に先立ち監査役会を開催、取締役会審議事項を精査して、取締役会に出席、必要に応じて意見を述べております。

監査役会については、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名で構成され、定期的かつ機動的な開催によって有機的な経営の監視を行なっております。また、非常勤監査役2名とも公認会計士で会社財務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

監査役においては、取締役会や全社会議等といった主要な会議に出席し、取締役の業務執行状況等を監視しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による監督機能に加え、社外監査役3名で構成されている監査役会が取締役の業務執行に対する十分な監督機能を有していると考え、現行の体制を採用しております。

ハ その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社制定の行動規範の中で、当社役員及び従業員の行動基準を定め、職務の執行において法令や社会規範を遵守しなければならないことを明記しております。

内部通報者保護規定を制定、取締役副社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、毎月1回開催され、役員および従業員に対する法令遵守の意識の普及や啓発を行うとともに、クレーム等に対する再発防止策の検討も行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、管理本部（経営管理部）を中心として、想定されるリスクの回避及びリスクが発生した場合における迅速かつ適切な対応を行なっております。

また、必要な場合には、顧問弁護士等との意見交換についても積極的に行なっております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長が直轄する内部監査室（1名）を設置しております。
内部監査室では、全部門、全支社・支店及び営業所において実地による業務監査等を行なっております。
その評価については、代表取締役社長へ報告されるのみならず、各部門の責任者への助言及び指導等を行うことにより内部監査体制を強化するとともに内部統制の有効性を図っております。

ロ 監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役2名）であります。
監査役は、内部監査部門と監査体制・監査計画・監査状況等について打ち合わせを行い、支店等への往査に当たっては、内部監査室と同行し監査の効率化を図るとともに、内部監査部門からの監査方法・結果等について報告を受けるだけでなく、お互いの監査計画・監査実施状況・監査結果についてその都度意見交換を行っております。
また、会計監査人と年4回監査実施状況等を中心にミーティングを開催し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。
これらの業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 戸田 彰	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 北澄 裕和	新日本有限責任監査法人

- （注）1．継続監査年数については、全員が7年以内であるため記載を省略しております。
2．同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置をとっております。
3．監査業務に係る補助者の構成については、公認会計士5名、会計士補等5名及びその他4名であります。

社外監査役

当社では、社外取締役の選任を行なっておりません。当社においては、社外監査役を3名選任しており、当該社外監査役による監査が有効に実施されていることから、社外取締役を選任せずとも外部からの経営の監視機能という面で十分に機能している体制が整っているものと考え、現状の体制を採用しております。また、当社と当社の社外監査役との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社は、社外監査役の独立性に関する基準又は方針を明確に定めているわけではありませんが、選任にあたっては経歴及び資質を総合的に勘案のうえ、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会、監査役会及び全社会議等を定期的かつ機動的に開催すること等によってコーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいりました。

また、全ての取締役会において監査役の出席がなされ、全社会議においても全取締役、監査役、全支社・支店及び営業所の店長並びに各部門の責任者による積極的な意見交換がなされたこと等によりコンプライアンス、リスクマネジメントの充実に取組んでまいりました。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	247	168	50	29	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	9	8	-	0	3

ロ.連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			連結報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	退職慰労金	
山本 重穂	取締役	提出会社	78	31	14	123
	取締役	(株)ソリド・ワン	3	-	0	4

ハ.役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

役員報酬は、株主総会においてご承認いただいた確定額報酬枠の範囲内で、その具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。

株式の保有状況

イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 9銘柄

貸借対照表計上額の合計額 298百万円

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(非上場株式を除く)

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	353,482	40	円滑な取引関係の維持
(株)飯田産業	52,000	28	不動産業界動向の把握
一建設(株)	3,000	6	不動産業界動向の把握
(株)東京都民銀行	1,000	0	円滑な取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)飯田産業	52,000	79	不動産業界動向の把握
(株)みずほフィナンシャルグループ	353,482	68	円滑な取引関係の維持
一建設(株)	3,000	17	不動産業界動向の把握
(株)東京都民銀行	1,000	1	円滑な取引関係の維持

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する金額であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により実施できる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	43	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し、稟議に基づいて決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年6月1日から平成25年5月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読による自己啓発を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,951	8,999
完成工事未収入金	4	53
販売用不動産	¹ 8,552	¹ 4,719
仕掛販売用不動産	¹ 19,162	¹ 16,729
未成工事支出金	2,880	1,559
前渡金	290	376
前払費用	58	32
繰延税金資産	272	306
その他	239	103
流動資産合計	36,411	32,879
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,162	2,873
減価償却累計額	526	620
建物（純額）	¹ 1,635	¹ 2,253
機械装置及び運搬具	16	23
減価償却累計額	9	13
機械装置及び運搬具（純額）	7	9
工具、器具及び備品	177	231
減価償却累計額	137	151
工具、器具及び備品（純額）	40	79
土地	¹ 2,975	¹ 3,020
建設仮勘定	160	3
有形固定資産合計	4,820	5,366
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	119	61
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	123	65
投資その他の資産		
投資有価証券	460	570
関係会社株式	⁴ 5	⁴ 5
出資金	4	4
関係会社出資金	⁴ 102	⁴ 102
繰延税金資産	198	360
その他	119	116
投資その他の資産合計	890	1,159
固定資産合計	5,834	6,591
資産合計	42,245	39,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,905	5,613
短期借入金	1, 2 8,853	1, 2 1,068
1年内返済予定の長期借入金	1 305	1 195
未払金	248	264
未払費用	119	174
未払法人税等	2,075	2,019
前受金	232	192
賞与引当金	211	337
役員賞与引当金	19	31
災害損失引当金	10	-
その他	100	311
流動負債合計	17,080	10,208
固定負債		
長期借入金	1 274	1 550
退職給付引当金	261	325
役員退職慰労引当金	293	334
保証工事引当金	294	318
その他	56	45
固定負債合計	1,180	1,573
負債合計	18,260	11,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429	1,429
資本剰余金	1,937	1,937
利益剰余金	21,193	24,840
自己株式	567	567
株主資本合計	23,992	27,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	50
その他の包括利益累計額合計	7	50
純資産合計	23,985	27,689
負債純資産合計	42,245	39,471

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
売上高		
売上高	76,871	87,388
売上原価		
売上原価	¹ 63,357	¹ 74,173
売上総利益	13,513	13,214
販売費及び一般管理費	² 5,349	² 5,878
営業利益	8,164	7,336
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	8	6
安全協力会収受金	77	84
雑収入	30	25
営業外収益合計	122	123
営業外費用		
支払利息	305	228
雑損失	1	4
営業外費用合計	307	233
経常利益	7,980	7,226
特別損失		
固定資産売却損	³ 4	-
固定資産除却損	⁴ 8	⁴ 6
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	13	6
税金等調整前当期純利益	7,966	7,220
法人税、住民税及び事業税	3,318	2,870
法人税等調整額	60	223
法人税等合計	3,379	2,646
少数株主損益調整前当期純利益	4,587	4,573
当期純利益	4,587	4,573

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,587	4,573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	57
その他の包括利益合計	22	57
包括利益	4,609	4,631
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,609	4,631

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,429	1,429
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,429	1,429
資本剰余金		
当期首残高	1,937	1,937
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,937	1,937
利益剰余金		
当期首残高	17,546	21,193
当期変動額		
剰余金の配当	939	927
当期純利益	4,587	4,573
当期変動額合計	3,647	3,646
当期末残高	21,193	24,840
自己株式		
当期首残高	234	567
当期変動額		
自己株式の取得	333	-
当期変動額合計	333	-
当期末残高	567	567
株主資本合計		
当期首残高	20,678	23,992
当期変動額		
剰余金の配当	939	927
当期純利益	4,587	4,573
自己株式の取得	333	-
当期変動額合計	3,314	3,646
当期末残高	23,992	27,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	57
当期変動額合計	22	57
当期末残高	7	50
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	57
当期変動額合計	22	57
当期末残高	7	50

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
純資産合計		
当期首残高	20,649	23,985
当期変動額		
剰余金の配当	939	927
当期純利益	4,587	4,573
自己株式の取得	333	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	57
当期変動額合計	3,336	3,703
当期末残高	23,985	27,689

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,966	7,220
減価償却費	165	181
賞与引当金の増減額（ は減少）	66	126
退職給付引当金の増減額（ は減少）	26	64
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	0	12
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	34	41
保証工事引当金の増減額（ は減少）	6	23
災害損失引当金の増減額（ は減少）	30	10
受取利息及び受取配当金	14	13
支払利息	305	228
投資有価証券評価損益（ は益）	0	-
有形固定資産除却損	8	6
有形固定資産売却損益（ は益）	4	-
売上債権の増減額（ は増加）	54	48
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,510	7,589
前渡金の増減額（ は増加）	21	85
その他の資産の増減額（ は増加）	227	134
仕入債務の増減額（ は減少）	1,865	849
前受金の増減額（ は減少）	0	40
その他の負債の増減額（ は減少）	87	130
小計	8,508	16,412
利息及び配当金の受取額	14	13
利息の支払額	302	205
法人税等の支払額	3,575	2,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,645	13,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期積金の預入による支出	37	36
定期積金の払戻による収入	36	36
出資金の払込による支出	0	-
有形固定資産の取得による支出	714	668
有形固定資産の売却による収入	16	-
無形固定資産の取得による支出	8	0
投資有価証券の取得による支出	-	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	708	694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,509	7,785
長期借入れによる収入	400	550
長期借入金の返済による支出	550	384
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	3
自己株式の取得による支出	333	-
配当金の支払額	939	927
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,935	8,550
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,001	4,048
現金及び現金同等物の期首残高	3,940	4,942
現金及び現金同等物の期末残高	4,942	8,990

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社名

(株)ソリド・ワン

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名

ティーア라운드(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(ティーア라운드(株))及び関連会社(住宅新興事業協同組合)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 11～50年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ 保証工事引当金

保証工事に係る費用に備えるため、過去の実績を基礎として算出した見積額を対象物件の販売時に計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間で均等償却を行っており、それ以外は発生年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年5月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年5月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
販売用不動産	998百万円	56百万円
仕掛販売用不動産	8,056	851
建物	1,174	1,123
土地	1,670	1,670
計	11,900	3,702

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
短期借入金	7,875百万円	507百万円
1年内返済予定の長期借入金	305	195
長期借入金	274	550
計	8,455	1,252

上記以外に土地893百万円及び建物332百万円については、銀行取引に係る根抵当権(極度額4,000百万円)が設定されております。

上記以外に土地1,169百万円及び建物586百万円については、銀行取引に係る根抵当権(極度額4,550百万円)が設定されております。

- 2 当社では土地仕入資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行9行(前連結会計年度においては取引銀行7行)と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
当座貸越極度額	22,600百万円	23,200百万円
借入実行額	5,467	814
差引額	17,132	22,386

3 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
ティーアラウンド㈱	30百万円	- 百万円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
関係会社株式	5百万円	5百万円
関係会社出資金	102	102

(連結損益計算書関係)

1 売上原価には、以下のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
たな卸資産評価損(は戻入額)	31百万円	24百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
販売手数料	2,082百万円	2,356百万円
給与手当	984	971
租税公課	577	502
賞与引当金繰入額	139	211
役員退職慰労引当金繰入額	33	41
退職給付引当金繰入額	31	67
役員賞与引当金繰入額	19	31

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
建物	1百万円	- 百万円
土地	2	-
計	4	-

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
建物	8百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0	1
計	8	6

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	21百万円	85百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	22	85
税効果額	-	27
その他有価証券評価差額金	22	57
その他の包括利益合計	22	57

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	240,400	-	-	240,400
合計	240,400	-	-	240,400
自己株式				
普通株式	3,708	4,800	-	8,508
合計	3,708	4,800	-	8,508

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,800株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 8月26日 定時株主総会	普通株式	591	2,500	平成23年 5月31日	平成23年 8月29日
平成24年 1月12日 取締役会	普通株式	347	1,500	平成23年11月30日	平成24年 2月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 8月24日 定時株主総会	普通株式	579	利益剰余金	2,500	平成24年 5月31日	平成24年 8月27日

当連結会計年度（自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	240,400	-	-	240,400
合計	240,400	-	-	240,400
自己株式				
普通株式	8,508	-	-	8,508
合計	8,508	-	-	8,508

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年 8 月24日 定時株主総会	普通株式	579	2,500	平成24年 5 月31日	平成24年 8 月27日
平成25年 1 月10日 取締役会	普通株式	347	1,500	平成24年11月30日	平成25年 2 月 4 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 8 月23日 定時株主総会	普通株式	695	利益剰余金	3,000	平成25年 5 月31日	平成25年 8 月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日）
現金及び預金勘定	4,951百万円	8,999百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	9	9
現金及び現金同等物	4,942	8,990

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

当社本社のネットワーク構築に係る設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
1年内	7	7
1年超	13	10
合計	21	17

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、その必要性の有無によるものの、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

短期借入金には主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成24年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,951	4,951	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	390	390	-
資産計	5,341	5,341	-
(1) 営業未払金	4,905	4,905	-
(2) 短期借入金	8,853	8,853	-
(3) 未払法人税等	2,075	2,075	-
負債計	15,834	15,834	-

当連結会計年度（平成25年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	8,999	8,999	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	475	475	-
資産計	9,475	9,475	-
(1) 営業未払金	5,613	5,613	-
(2) 短期借入金	1,068	1,068	-
(3) 未払法人税等	2,019	2,019	-
負債計	8,700	8,700	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成24年5月31日）	当連結会計年度 （平成25年5月31日）
其他有価証券(非上場株式)	69	94
関係会社株式	5	5
出資金	4	4
関係会社出資金	102	102
合計	181	205

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,947	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
信託社債	-	-	-	278
合計	4,947	-	-	278

当連結会計年度（平成25年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,997	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
信託社債	-	-	-	272
合計	8,997	-	-	272

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,853	-	-	-	-	-
長期借入金	305	94	80	100	-	-
リース債務	3	2	0	-	-	-
合計	9,162	96	80	100	-	-

当連結会計年度（平成25年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,068	-	-	-	-	-
長期借入金	195	189	219	109	30	-
リース債務	2	0	-	-	-	-
合計	1,266	190	219	109	30	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	64	45	19
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64	45	19
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	52	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	278	300	21
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	325	352	26
合計		390	397	7

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 69百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年 5 月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	203	97	105
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	203	97	105
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	272	300	27
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	272	300	27
合計		475	397	77

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 94百万円）及び出資金（貸借対照表計上額 4百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成24年 5 月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年 5 月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度並びに一部確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当連結会計年度 (平成25年5月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	345	446
(2) 未積立退職給付債務(百万円)	345	446
(3) 未認識数理計算上の差異(百万円)	79	119
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	5	1
(5) 退職給付引当金(2)+(3)+(4)(百万円)	261	325

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	当連結会計年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)
退職給付費用(百万円)	49	91
(1) 勤務費用(百万円)	39	59
(2) 利息費用(百万円)	3	5
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	9	10
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	3	3
(5) 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	12	12

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	当連結会計年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)
1.5%	0.7%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 5 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 5 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	143百万円	145百万円
賞与引当金	73	121
退職給付引当金	91	115
役員退職慰労引当金	104	119
保証工事引当金	108	117
その他	113	77
繰延税金資産小計	635	696
評価性引当額	162	-
繰延税金資産合計	473	696
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	27
その他	2	1
繰延税金負債合計	2	29
繰延税金資産の純額	470	666

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため、記載は省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)

資産除去債務の総額が重要性に乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)

資産除去債務の総額が重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)

賃貸等不動産の総額が重要性に乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 5月31日)

賃貸等不動産の総額が重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、主に戸建分譲事業、その他に不動産賃貸事業等を展開しております。売上高における戸建分譲事業の占める割合は99%超と大部分を占めるため、「戸建分譲事業」のみを報告セグメントとしております。

「戸建分譲事業」は、建売分譲及び宅地分譲並びに請負工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント 戸建分譲事業	その他 (注) 1	合計
売上高			
外部顧客への売上高	76,478	393	76,871
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	76,478	393	76,871
セグメント利益(注) 2	7,842	322	8,164
セグメント資産	35,265	569	35,834
セグメント負債	14,545	320	14,865
その他の項目			
減価償却費	160	4	165
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	290	433	723

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益は、営業利益を記載しております。

当連結会計年度（自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計
	戸建分譲事業		
売上高			
外部顧客への売上高	86,897	490	87,388
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	86,897	490	87,388
セグメント利益(注) 2	6,952	384	7,336
セグメント資産	28,323	546	28,869
セグメント負債	7,695	242	7,937
その他の項目			
減価償却費	176	4	181
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	602	67	669

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益は、営業利益を記載しております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,265	28,323
「その他」の区分の資産	569	546
全社資産（注）	6,411	10,601
連結財務諸表の資産合計	42,245	39,471

（注）全社資産は、主に現金及び預金であります。

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,545	8,343
「その他」の区分の負債	320	242
全社負債（注）	3,394	3,196
連結財務諸表の負債合計	18,260	11,781

（注）全社負債は、主に未払法人税等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	160	176	4	4	-	-	165	181
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	290	602	433	67	-	-	723	669

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	住宅新興事業(協)	東京都武蔵野市	408	金融事業	(所有) 直接 25.0	資金の借入 役員の兼任	借入利息の支払	37	前払費用	1
							転借手数料の支払	2	未払費用	0
							資金の借入	4,660	短期借入金	1,310

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間 1 年未満、一括返済としております。

当連結会計年度（自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	住宅新興事業(協)	東京都武蔵野市	408	金融事業	(所有) 直接 25.0	資金の借入 役員の兼任	借入利息の支払	22	前払費用	0
							転借手数料の支払	1	未払費用	0
							資金の借入	2,511	短期借入金	161

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間 1 年未満、一括返済としております。

（ 1 株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日）
1 株当たり純資産額	103,434.20円	119,405.60円
1 株当たり当期純利益金額	19,623.52円	19,723.20円

（注） 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日）
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	4,587	4,573
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	4,587	4,573
期中平均株式数（株）	233,754	231,892

(重要な後発事象)

1. 自己株式の消却

当社は、平成25年6月11日開催の取締役会の決議に基づき、下記のとおり会社法第178条の規定による自己株式の消却を実施いたしました。

記

- (1) 消却する株式の種類 普通株式
- (2) 消却する株式の総数 8,508株 (償却前の発行済株式総数の3.54%)
- (3) 消却日 平成25年6月14日
- (ご参考) 消却後の発行済株式総数は、231,892株となっております。

当該自己株式の消却は、平成24年12月25日付「経営統合に関する基本合意書の締結について」にて公表しました基本合意に基づき、経営統合に向けた協議を進めているなかで、経営統合の当事者である6社間で合意したものです。

2. 統合契約締結及び移転計画書作成

平成24年12月25日、当社、一建設株式会社(所在地：東京都練馬区、社長：堀口 忠美、以下「一建設」)、株式会社飯田産業(所在地：東京都武蔵野市、社長：兼井 雅史、以下「飯田産業」)、株式会社東栄住宅(所在地：東京都西東京市、社長：西野 弘、以下「東栄住宅」)、株式会社アーネストワン(所在地：東京都西東京市、社長：西河 洋一、以下「アーネストワン」)及びアイディホーム株式会社(所在地：東京都西東京市、社長：久林 欣也、以下「アイディホーム」)の6社は、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについての基本合意に達し、同日基本合意書を締結の上、6社で統合に向けての協議を進めてまいりました。

平成25年6月27日、6社はそれぞれの取締役会の決議に基づき、主要事項について合意し、統合契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成致しました。

なお、本件につきましては、平成25年8月23日開催の当社第30期定時株主総会において可決承認されております。

1. 本株式移転による経営統合の目的等

(1) 本経営統合の背景

6社はこれまで、「高品質な住宅をより低価格で提供する」という共通する理念に基づいて、お客様に新築一戸建住宅を中心に提供してまいりました。しかしながら、将来的な人口・世帯数の減少による中長期的な住宅市場の縮小、他業界からの戸建分譲市場への新規参入等により競争が激化する事業環境下において、これまで以上にお客様の期待に応え満足して頂く商品・サービスを提供し続けるには、個々の会社ごとの経営努力だけでは限界があり、各社の経営資源・ノウハウを結集させ、新築住宅の分譲事業だけでなく、新しい顧客価値の創造、更には海外市場への展開を行い、新たな収益源を確保することが不可欠であると認識しております。

このような背景から、環境変化を事業機会として取り込むためには、将来的に総合不動産住宅メーカーとしてグローバル市場に展開していくという共通のビジョンを持つ6社が経営統合し、強固な経営基盤を構築することが不可欠であると判断しました。

また、持株会社の傘下で統一的な基本戦略を取りながらも、これまで築き上げてきた各社の独自のノウハウを活かし、互いの自主性を尊重した経営を行っていくことで最大のシナジー効果を得られると判断し、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立することと致しました。

(2) 本経営統合の目的

本経営統合により、これまで以上により多くの人々が幸せに暮らせる住環境を創造し、豊かな社会作りに貢献してまいります。すなわち、雇用不安が拡大し、個人所得が伸び悩む厳しい経済環境下においても、我々がコスト努力を率先して進めることにより、不動産業界全体のコスト低減をリードし、ひいてはお客様が良質な住宅を求めやすい価格で手に入れることができるような環境を実現することを目的としております。

2. 本株式移転の要旨

株主総会における株主の承認と関係当局による承認等を前提に、下記の内容に沿って経営統合の実現を目指します。

(1) 本株式移転の日程

経営統合に関する基本合意書締結	平成24年12月25日
統合契約書締結・株式移転計画書作成、6社取締役会決議	平成25年6月27日
統合承認時株主総会(飯田産業)	平成25年7月30日
統合承認臨時株主総会(アイディホーム)	平成25年8月8日
統合承認時株主総会(当社)	平成25年8月23日
統合承認臨時株主総会(一建設、東栄住宅、アーネストワン)	平成25年8月30日(予定)
6社の株式の上場廃止日	平成25年10月29日(予定)
統合予定日(共同持株会社設立登記日)	平成25年11月1日(予定)
共同持株会社株式新規上場日	平成25年11月1日(予定)

上記は現時点での予定であり、経営統合の承認手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、6社で協議し合意の上で変更することがあります。

(2) 本株式移転の方法

当社、一建設、飯田産業、東栄住宅、アーネストワン及びアイディホームを完全子会社、持株会社を完全親会社とする共同株式移転となります。

(3) 株式移転比率

会社名	当社	一建設	飯田産業	東栄住宅	アーネストワン	アイディホーム
株式移転比率	108	3.14	1.00	1.16	1.16	2.62

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

1. 当社の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式108株を割当て交付致します。
2. 一建設の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式3.14株を割当て交付致します。
3. 飯田産業の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当て交付致します。
4. 東栄住宅の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.16株を割当て交付致します。
5. アーネストワンの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1.16株を割当て交付致します。
6. アイディホームの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式2.62株を割当て交付致します。

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、6社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社の単元株式数は100株とします。

(注3) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：294,151,996株

上記は、平成25年6月11日に各社が公表した自己株式の消却実施直後の発行済株式総数、当社231,892株、一建設28,562,130株、飯田産業59,479,534株、東栄住宅26,958,535株、アーネストワン65,687,321株及びアイディホーム4,761,010株に基づいて算出しておりますので、変動することがあります。

(注4) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける6社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取することを請求することが可能です。

(4) 持株会社設立前の基準日に基づく6社の配当

当社は、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり1,875円を限度として行うことを予定しております。

一建設は、中間決算期末(平成25年7月31日)を基準日とする1株当たり60円の間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり30円を限度として行うことを予定しております。

飯田産業は中間決算期末(平成25年10月31日)を基準日とする1株当たり16円の間配当を行うことを予定しております。

東栄住宅は、中間決算期末(平成25年7月31日)を基準日とする1株当たり20円の間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり10円を限度として行うことを予定しております。

アーネストワンは、中間決算期末(平成25年9月30日)を基準日とする1株当たり22円の間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり4円を限度として行うことを予定しております。

アイディホームは、中間決算期末(平成25年6月30日)を基準日とする1株当たり66円の間配当を行うことを予定しております。また、平成25年10月31日を基準日とする配当を1株当たり44円を限度として行うことを予定しております。

なお、平成25年10月31日を基準日とする配当は、共同持株会社の成立日の前日時点の株主の皆様に対して、各社の10月31日より前の直近の配当基準日から10月31日までのご支援に因るために行うものです。

3. 本株式移転により新たに設立する会社の概要

(1)	商号	飯田グループホールディングス株式会社 (英文表示：Iida Group Holdings Co., Ltd.)		
(2)	事業内容	戸建分譲事業、マンション分譲事業、請負工事業及びこれらに関連する事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理ならびにこれらに附随する業務		
(3)	本店所在地	東京都西東京市北原町三丁目2番22号		
(4)	代表者及び役員 の 就任予定	代表取締役会長 代表取締役副会長 代表取締役社長 取締役副会長 取締役相談役 取締役 取締役 取締役 取締役 執行役員 執行役員 執行役員 監査役 監査役 監査役(社外) 監査役(社外)	飯田 一男 森 和彦 西河 洋一 佐々野 俊彦 山本 重穂 久林 欣也 堀口 忠美 兼井 雅史 西野 弘 松林 重行 中辻 満壽雄 青柳 秀樹 佐藤 和広 石丸 郁子 宮尾 建夫 佐々木 延行 林 千春	(現 一建設代表取締役会長) (現 飯田産業代表取締役会長) (現 アーネストワン代表取締役社長) (現 東栄住宅相談役) (現 タクトホーム代表取締役会長) (現 アイディホーム代表取締役社長) (現 一建設代表取締役社長) (現 飯田産業代表取締役社長) (現 東栄住宅代表取締役社長兼社長執行役員) (現 アーネストワン常務取締役) (現 タクトホーム取締役副社長) (現 一建設常務取締役管理本部長) (現 アーネストワン専務取締役) (現 飯田産業常勤監査役) (現 アーネストワン常勤監査役) (現 株式会社キャム非常勤監査役) (現 一建設監査役)
(5)	資本金	100億円		
(6)	資本準備金	25億円		
(7)	純資産(連結)	未定		
(8)	総資産(連結)	未定		
(9)	決算期	3月31日		
(10)	上場証券取引所	東京証券取引所		
(11)	会計監査人	新日本有限責任監査法人		
(12)	株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,853	1,068	1.47	-
1年内返済予定の長期借入金	305	195	1.04	-
1年内返済予定のリース債務	3	2	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	274	550	1.04	平成26年7月31日 ～平成29年12月28日
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	3	0	-	平成26年6月4日 ～平成26年9月25日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,436	1,816	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	189	219	109	30
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,256	32,882	48,880	87,388
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,141	2,535	3,618	7,220
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	690	1,539	2,236	4,573
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	2,978.81	6,639.22	9,644.40	19,723.20

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	2,978.81	3,660.41	3,005.18	10,078.80

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,795	8,952
販売用不動産	1 8,552	1 4,719
仕掛販売用不動産	1 19,277	1 16,787
未成工事支出金	2,880	1,553
前渡金	290	376
前払費用	50	22
繰延税金資産	243	290
未収消費税等	92	-
その他	146	100
流動資産合計	36,328	32,803
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,153	2,864
減価償却累計額	524	618
建物（純額）	1 1,628	1 2,246
工具、器具及び備品	164	217
減価償却累計額	132	144
工具、器具及び備品（純額）	32	73
土地	1 2,975	1 3,020
建設仮勘定	160	3
有形固定資産合計	4,796	5,342
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	116	59
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	120	63
投資その他の資産		
投資有価証券	460	570
関係会社株式	55	55
出資金	4	4
関係会社出資金	102	102
長期前払費用	6	5
繰延税金資産	196	354
その他	109	107
投資その他の資産合計	935	1,199
固定資産合計	5,853	6,605
資産合計	42,182	39,408

	前事業年度 (平成24年 5 月31日)	当事業年度 (平成25年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3 4,920	3 5,652
短期借入金	1, 2, 3 8,853	1, 2, 3 1,068
1年内返済予定の長期借入金	1 305	1 195
未払金	229	250
未払費用	114	168
未払法人税等	2,064	2,017
前受金	232	190
預り金	88	90
賞与引当金	205	333
役員賞与引当金	16	25
災害損失引当金	10	-
その他	3	217
流動負債合計	17,043	10,209
固定負債		
長期借入金	1 274	1 550
退職給付引当金	261	325
役員退職慰労引当金	287	317
保証工事引当金	294	318
その他	51	41
固定負債合計	1,168	1,552
負債合計	18,211	11,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429	1,429
資本剰余金		
資本準備金	1,493	1,493
その他資本剰余金	444	444
資本剰余金合計	1,937	1,937
利益剰余金		
利益準備金	41	41
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,137	24,756
利益剰余金合計	21,178	24,797
自己株式	567	567
株主資本合計	23,977	27,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	50
評価・換算差額等合計	7	50
純資産合計	23,970	27,646
負債純資産合計	42,182	39,408

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
売上高		
不動産販売高	76,060	86,394
請負工事収入	417	502
賃貸収入	4	0
その他の不動産収入	304	329
売上高合計	76,786	87,227
売上原価		
不動産販売原価	¹ 63,093	¹ 73,741
請負工事原価	323	422
賃貸原価	0	0
売上原価合計	63,417	74,163
売上総利益	13,369	13,063
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,082	2,356
広告宣伝費	193	251
役員報酬	174	177
給与手当	959	955
賞与	114	168
賞与引当金繰入額	137	210
退職給付引当金繰入額	31	67
役員退職慰労引当金繰入額	30	29
法定福利費	198	203
福利厚生費	48	53
通信交通費	39	42
減価償却費	132	143
地代家賃	99	85
租税公課	577	502
その他	453	535
販売費及び一般管理費合計	5,272	5,781
営業利益	8,097	7,282
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	8	6
安全協力会収受金	77	84
雑収入	23	25
営業外収益合計	115	123
営業外費用		
支払利息	³ 305	³ 228
雑損失	0	3
営業外費用合計	305	231
経常利益	7,907	7,173

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	0	-
固定資産除却損	2 8	2 6
固定資産売却損	4 4	-
特別損失合計	13	6
税引前当期純利益	7,893	7,167
法人税、住民税及び事業税	3,286	2,852
法人税等調整額	55	232
法人税等合計	3,342	2,620
当期純利益	4,551	4,546

【製造原価明細書】

不動産販売原価明細書

		前事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)		当事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地取得費		45,024	71.4	50,744	68.8
労務費		674	1.1	910	1.2
外注費		16,750	26.5	21,263	28.9
経費		644	1.0	823	1.1
合計		63,093	100.0	73,741	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

請負工事原価明細書

		前事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)		当事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		11	3.6	17	4.1
外注費		303	93.9	392	92.9
経費		8	2.5	12	3.0
合計		323	100.0	422	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

賃貸原価明細書

		前事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)		当事業年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		0	45.6	-	-
その他経費		0	54.4	0	100.0
合計		0	100.0	0	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,429	1,429
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,429	1,429
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,493	1,493
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,493	1,493
その他資本剰余金		
当期首残高	444	444
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	444	444
資本剰余金合計		
当期首残高	1,937	1,937
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,937	1,937
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	41	41
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	41	41
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,525	21,137
当期変動額		
剰余金の配当	591	579
当期純利益	4,551	4,546
剰余金の配当（中間配当額）	347	347
当期変動額合計	3,612	3,618
当期末残高	21,137	24,756
利益剰余金合計		
当期首残高	17,566	21,178
当期変動額		
剰余金の配当	591	579
当期純利益	4,551	4,546
剰余金の配当（中間配当額）	347	347
当期変動額合計	3,612	3,618
当期末残高	21,178	24,797
自己株式		
当期首残高	234	567
当期変動額		
自己株式の取得	333	-
当期変動額合計	333	-
当期末残高	567	567

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	20,698	23,977
当期変動額		
剰余金の配当	591	579
当期純利益	4,551	4,546
剰余金の配当（中間配当額）	347	347
自己株式の取得	333	-
当期変動額合計	3,279	3,618
当期末残高	23,977	27,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	57
当期変動額合計	22	57
当期末残高	7	50
評価・換算差額等合計		
当期首残高	29	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	57
当期変動額合計	22	57
当期末残高	7	50
純資産合計		
当期首残高	20,669	23,970
当期変動額		
剰余金の配当	591	579
当期純利益	4,551	4,546
剰余金の配当（中間配当額）	347	347
自己株式の取得	333	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	57
当期変動額合計	3,301	3,676
当期末残高	23,970	27,646

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 保証工事引当金

保証工事に係る費用に備えるため、過去の実績を基礎として算出した見積額を対象物件の販売時に計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し５年間で均等償却を行
なっており、それ以外は発生年度の期間費用としております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
販売用不動産	1,000百万円	56百万円
仕掛販売用不動産	8,071	852
建物	1,174	1,123
土地	1,670	1,670
計	11,917	3,703

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
短期借入金	7,875百万円	507百万円
1年内返済予定の長期借入金	305	195
長期借入金	274	550
計	8,455	1,252

上記以外に土地893百万円及び建物332百万円については、銀行取引に係る根抵当権(極度額4,000百万円)が設定されております。
上記以外に土地1,169百万円及び建物586百万円については、銀行取引に係る根抵当権(極度額4,550百万円)が設定されております。

- 2 当社では、土地仕入資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行(前事業年度においては取引銀行7行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
当座貸越極度額	22,600百万円	23,200百万円
借入実行残高	5,467	814
差引額	17,132	22,386

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
流動負債		
営業未払金	502百万円	401百万円
短期借入金	1,310	161

4 偶発債務

債務保証

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
(株)ソリド・ワン (借入債務)	100百万円	(株)ソリド・ワン (借入債務) - 百万円
ティーアラウンド(株) (借入債務)	30	ティーアラウンド(株) (借入債務) -
計	130	計 -

(損益計算書関係)

1 不動産販売原価には、以下のものが含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
たな卸資産評価損 (は戻入額)	31百万円	24百万円

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
建物	8百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0	1
計	8	6

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
関係会社への支払利息	39百万円	22百万円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
建物	1百万円	- 百万円
土地	2	-
計	4	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	3,708	4,800	-	8,508
合計	3,708	4,800	-	8,508

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,800株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	8,508	-	-	8,508
合計	8,508	-	-	8,508

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

本社のネットワーク構築に係る設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
1年内	7	7
1年超	13	10
合計	21	17

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度末の貸借対照表計上額55百万円及び前事業年度末の貸借対照表計上額55百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び貸借対照表計上額と時価との差額については、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当事業年度 (平成25年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	142百万円	144百万円
賞与引当金	70	119
退職給付引当金	91	115
役員退職慰労引当金	102	113
保証工事引当金	108	117
その他	87	64
繰延税金資産小計	604	674
評価性引当額	162	-
繰延税金資産合計	442	674
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	27
その他	2	1
繰延税金負債合計	2	29
繰延税金資産の純額	440	645

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載は省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年5月31日)

資産除去債務の総額が重要性に乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度末(平成25年5月31日)

資産除去債務の総額が重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	当事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり純資産額	103,369.34円	119,223.47円
1株当たり当期純利益金額	19,472.29円	19,605.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日)	当事業年度 (自平成24年6月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	4,551	4,546
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,551	4,546
期中平均株式数(株)	233,754	231,892

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ファミリーライフサービス	1,500	75
		(株)みずほフィナンシャルグループ	353,482	68
		(株)飯田産業	52,000	79
		(株)商工組合中央金庫	250,000	36
		(株)第一ファイナンス	285	14
		一建設(株)	3,000	17
		(株)ホーク・ワン	4,400	5
		(株)東京都民銀行	1,000	1
		ファーストウッド(株)	360	0
		計	666,027	298

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		第NC0020回SMBC信託社債 （責任財産限定特約付）	300	272
		計	300	272

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,153	722	10	2,864	618	98	2,246
工具、器具及び備品	164	57	4	217	144	14	73
土地	2,975	44	-	3,020	-	-	3,020
建設仮勘定	160	673	831	3	-	-	3
有形固定資産計	5,452	1,497	846	6,104	762	113	5,342
無形固定資産							
商標権	1	-	-	1	0	0	1
ソフトウェア	314	0	-	315	255	57	59
電話加入権	2	-	-	2	-	-	2
無形固定資産計	319	0	-	319	255	57	63
長期前払費用	15	0	3	12	7	2	5

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 多摩営業所の建設費 159百万円
 藤沢営業所の建設費 151百万円
 仙台支社の建設費 134百万円
 大宮営業所の建設費 131百万円
 土地 鳴海営業所用地の取得 44百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	205	333	205	-	333
役員賞与引当金	16	25	16	-	25
災害損失引当金	10	-	4	5	-
役員退職慰労引当金	287	29	-	-	317
保証工事引当金	294	71	47	-	318

(注) 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積額と発生額の差額による戻入額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
当座預金	5,901
普通預金	3,039
別段預金	1
定期積金	9
小計	8,952
合計	8,952

ロ．販売用不動産

内訳	件数	土地面積（㎡）	金額（百万円）
戸建住宅	201	24,703.33	4,719
合計	201	24,703.33	4,719

（注）１．件数欄については、棟数を表示しております。

２．販売用不動産の所在地別内訳は、次のとおりであります。

内訳	件数	土地面積（㎡）	金額（百万円）
東京都	71	7,888.70	1,908
埼玉県	49	6,344.28	1,098
神奈川県	12	1,482.71	330
千葉県	39	5,313.34	697
愛知県	17	2,197.31	412
大阪府	9	976.22	184
兵庫県	3	318.94	71
福島県	1	181.83	16
合計	201	24,703.33	4,719

八．仕掛販売用不動産

内訳	件数	地積 (㎡)	金額 (百万円)
戸建住宅	1,966	262,903.55	16,787
合計	1,966	262,903.55	16,787

(注) 1．件数欄については、戸建住宅の棟数を表示しております。

2．仕掛販売用不動産の所在地別内訳は、次のとおりであります。

内訳	件数	地積 (㎡)	金額 (百万円)
東京都	358	42,591.08	4,987
埼玉県	459	58,280.71	3,818
神奈川県	323	38,539.16	2,813
千葉県	515	73,966.02	3,260
愛知県	111	15,599.88	912
宮城県	117	21,834.44	706
大阪府	8	936.44	65
京都府	40	4,644.65	37
福島県	35	6,511.17	185
合計	1,966	262,903.55	16,787

二．未成工事支出金

当期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価へ振替 (百万円)	期末残高 (百万円)
2,880	20,708	22,035	1,553

(注) 未成工事支出金の所在地別内訳は、次のとおりであります。

内訳	金額 (百万円)
東京都	510
埼玉県	312
神奈川県	133
千葉県	276
愛知県	106
宮城県	120
大阪府	20
京都府	23
福島県	47
合計	1,553

負債の部

イ．営業未払金

相手先	金額（百万円）
(株)ソリド・ワン	397
ジャパン建材(株)	304
住友林業(株)	134
(株)ネオミカド	126
(株)市原水道工業	108
その他(930社)	4,580
合計	5,652

ロ．短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	168
(株)商工組合中央金庫	161
(株)八十二銀行	120
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	114
(株)りそな銀行	112
その他(5行)	393
合計	1,068

ハ．未払法人税等

区分	金額（百万円）
未払法人税・住民税	1,636
未払事業税	380
合計	2,017

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tacthome.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成25年8月24日より取扱場所及び株主名簿管理人を、次のとおり変更いたします。なお、特別口座の口座管理機関については、変更ありません。

取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日）平成24年8月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年8月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月15日関東財務局長に提出。

（第30期第2四半期）（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月11日関東財務局長に提出。

（第30期第3四半期）（自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日）平成25年4月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年8月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定（経営統合の決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年8月23日

タクトホーム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 彰 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北澄 裕和 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタクトホーム株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タクトホーム株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、タクトホーム株式会社は、平成25年6月27日開催の取締役会の決議に基づき、同日、一建設株式会社、株式会社飯田産業、株式会社東栄住宅、株式会社アーネストワン及びアイディホーム株式会社と共同持株会社設立による経営統合に関する契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タクトホーム株式会社の平成25年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、タクトホーム株式会社が平成25年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年8月23日

タクトホーム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 彰 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北澄 裕和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタクトホーム株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タクトホーム株式会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、タクトホーム株式会社は、平成25年6月27日開催の取締役会の決議に基づき、同日、一建設株式会社、株式会社飯田産業、株式会社東栄住宅、株式会社アーネストワン及びアイディホーム株式会社と共同持株会社設立による経営統合に関する契約書を締結するとともに、株式移転計画書を共同で作成した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。